

様式 3 3 ( 1 部提出 )

診療用放射線照射器具备付届

年 月 日

佐賀県知事 様

住 所〒  
管理者  
氏 名  
電話番号( ) -

下記のとおり病院(診療所)に診療用放射線照射器具备えたいので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第27条第1項(第27条第2項)の規定により届出ます。

記

病 院 又は 診 療 所	名 称		〒 電 話 ( ) -		
	所 在 地				
放 射 線 照 射 器 具 の 概 要	型 式				
	個 数				
	装 備 す る 放 射 性 同 位 元 素 の 種 類 及 び 数 量	種 類			
		数 量 (ベクレル)			
	物 理 的 半 減 期 30 日 以 下 の も の	年 間 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)			
		最 大 貯 蔵 予 定 数 量 (ベクレル)			
1 日 の 最 大 使 用 予 定 数 量 (ベクレル)					
放 射 線 照 射 器 具 を 使 用 す る 者	氏 名	職 種	放 射 線 診 療 に 関 す る 経 歴 ( 免 許 番 号 ・ 免 許 登 録 年 月 日 )		
予 定 使 用 開 始 時 期			年 月 日		

診療室の構造 放射線照射器具	使用室の名称			
	出入口の数		通常出入口 箇所	
			非常口 箇所	
標 識	有 ・ 無			
貯蔵施設の構造設備	貯蔵の方法		貯蔵室 ・ 貯蔵箱	
	貯蔵室 ・ 貯蔵箱の場所		別添図面のとおり	
	耐火構造の措置		有 ・ 無	
	貯蔵施設の遮蔽材料		鉄筋コンクリート ・ 金庫 その他( )	
	貯蔵室の出入口の構造	出入口の数		通常出入口 箇所
				非常口 箇所
		甲種防火戸		有 ・ 無
			閉鎖設備	鍵 ・ その他( )
	貯蔵箱の閉鎖設備		鍵 ・ その他( )	
	貯蔵容器の構造及び汚染防止措置	貯蔵容器		有 ・ 無
		貯蔵容器の遮蔽		適 ・ 否
		空気汚染防止措置		有 ・ 無
		液体こぼれ防止措置		有 ・ 無
液体浸透防止措置		有 ・ 無		
貯蔵物の種類及び数量の表示		有 ・ 無		

	貯蔵施設の標識	有・無			
	受皿・吸収剤	有・無			
運搬容器の構造設備	容器の構造				
	運搬物の種類及び数量の表示	有・無			
	運搬容器の標識	有・無			
放射線治療病室の構造設備	放射線治療病室	有・無			
	治療病室の場所	階 病室			
	出入口の数	通常出入口	箇所		
		非常口	箇所		
	標識	有・無			
		壁	床	その他汚染の恐れのある場所	
	突起物・くぼみ	有・無	有・無	有・無	
	目地・すきま	有・無	有・無	有・無	
	平滑施工をした表面仕上	有・無	有・無	有・無	
	耐腐食性	有・無	有・無	有・無	
	耐浸透性	有・無	有・無	有・無	
放射線照射器具使用室、貯蔵施設、運搬容器及び放射線治療病室の予防措置	注意事項の掲示	患者用	有・無		
		従事者用	有・無		
	管理区	管理区域を設ける場所	別添図面のとおり		
		管理区域の境界	1.3ミリシーベルト/3ヶ月を超えない措置 有・無		
		立入制限措置	有・無		
		標識	有・無		

その他	敷地内居住区域及び敷地境界における実効線量	250マイクロシーベルト / 3ヶ月を超えない措置 有 ・ 無
	入院患者の被ばく防止病室における実効線量	1.3ミリシーベルト / 3ヶ月を超えない措置 有 ・ 無
	従事者の被ばく測定器具	ガラスバッジ、ポケット線量計 その他 ( )
	線源確認のための測定器	有 ・ 無 有の場合 ( )

- 注 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射器具使用室、放射線治療病室及び貯蔵室の平面図及び側面図を添付すること。
- 2 診療用放射線照射器具使用室図、放射線治療病室及び貯蔵室図は、その各室ごとに線源から天井、床及び周囲の画壁外側までの距離並びに防護物の材料及び厚さを記入した50分の1又は100分の1の縮図とすること。
- 3 管理区域の標識等の位置を使用室図中に記入すること。
- 4 漏えい放射線測定記録は届出に添付不要であるが、測定記録を保管しておくこと。
- 5 遮蔽計算書を添付すること。
- 6 原子力規制委員会への許可申請書(写し)及び放射線障害予防規程を添付すること。
- 7 放射線障害防止に関する病院内機構(責任者氏名含む)及び放射線障害防止の院内規程を添付すること。
- 8 RIの入手、使用、廃棄にかかる帳簿の様式を添付すること。
- 9 使用測定器の校正証明書(写し)を添付すること。

届出等の書類に記載されている個人情報については、当該業務以外の目的には使用しません。また、第三者に提供しません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めております。